

### 3 食育の推進施策（行動計画）

#### 3-1 県民運動の展開

##### 目 標

関係者・団体の連携・協力体制のもと県民一人一人が取り組む食育運動としての普及定着を図る。

##### 現状と課題

- ・「食育」については、平成17年の食育基本法制定・施行後、国・県等の行政機関や学校等の関係機関が各種の普及・啓発等を進めていますが、「食育」の言葉・意味を理解している者の割合は、富山県では4割程度であるなど、現時点では県民に広く認知・定着しているものではありません。
- ・このため、行政機関のほか、学校、地域住民、食育関係団体、農林水産業者、農林水産関係団体、消費者、消費者団体、その他NPOなどの多様な関係者が、密接な連携を図りつつ、食育を県民運動として推進することが重要です。

##### 取組内容

###### <県の取組み>

- ◇ 食育に係る関係機関・団体の代表者や各種専門家から成る富山県食育推進会議を核として、関係機関の連携・協力体制を構築した上で、各種の取組みを推進します。
- ◇ 市町村の食育推進計画の作成等に対し、必要な助言・指導を行います。
- ◇ 富山の「食」（美味しい米、魚、野菜など）に着目した栄養バランスの良い「富山型食生活」の普及・啓発を推進します。
- ◇ 国が食育推進月間として設定する6月、及び県内において地場産品が潤沢な11月を富山県の食育推進月間と位置付け、食育を重点的に推進する期間とします。
- ◇ 食育に関するホームページを設けるなど、各種広報媒体を通じた総合的な情報発信とともに、県民との意見交換を促進します。
- ◇ フォーラム等の食に関わる各種イベントを通じ、食育を普及・啓発します。
- ◇ 食育に貢献する個人や優良団体を表彰するとともに、これらの優良事例をモデルとして、優れた活動を普及します。

###### <関係機関・県民の取組み>

- ◇ 学校、地域住民、農林水産業者・団体、食育活動を行う食生活改善団体や消費者団体、管理栄養士・栄養士、食品関連事業者などの多様な関係者が、

相互に連携を図りながら、「家庭」・「学校」・「地域」などの各場面を通じて食育を推進していきます。

- ◇ 県が設定する6月と11月の食育推進月間と連動して、食育推進のための各種イベント等を開催します。

### 県の取組事例：とやま食育推進フォーラムの開催

富山県食育推進会議が行う食育の普及啓発活動の一環として、平成17年度から「とやま食育推進フォーラム」を開催しています。

平成18年2月16日に開催した第1回フォーラムでは、栄養学の専門家による講演、食育の第一線で活躍する各分野の代表者によるパネルディスカッションを行い、約400名の県民の方が参加しました。



### 県の取組事例：とやま県民家庭の日、とやま家族ふれあいウィーク

富山県は、昭和41年から、明るく楽しい家庭づくりを進めるため、毎月第3日曜日を「とやま県民家庭の日」としています。

平成18年度からは、「とやま県民家庭の日」から始まる一週間を「とやま家族ふれあいウィーク」と定め、この期間に子ども連れの家族が協賛店舗等を利用した場合に、飲食料金の割引等のサービスを受けることができる「とやま子育て家庭応援優待制度」を創設します。



また、この富山県食育推進計画では、「とやま家族ふれあいウィーク」を中心に、家族そろった食事を楽しむ習慣を築いていただくよう呼びかけており、家族そろった食事をとることで、明るく楽しい、健やかな家庭づくりに繋がることと期待しています。

第39回「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクールより